
○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時05分）

◇ 土 屋 清 武 君

○議長（斉藤 重君） 一般質問を続けます。

通告順位5番、土屋清武君。

（6番 土屋清武君 登壇）

○6番（土屋清武君） 一般質問の機会を得ましたので、これより一般質問を行います。

私の質問は、当町の高齢者介護施設サービスについてと町道貫七線について、もう1点は、町道管理の河川の管理状況についての3点であります。

まず、1点目の当町の高齢者介護施設サービスの件ですが、町内には2施設ありますが、聞くところによりますと、十字の園へ入所申込をすると、現在自宅等の待機者が90人近くいるというのを聞きます。

また、その内で入所の必要性の高い方、できればなるべく早く入所させたいというような方だそうですが、こういう方がいるそうですけれども、実情はどうなっているのか、伺いたいと思います。

また、私の地域の方で、近所の方ですけれども、町内施設には空きがないということで、西伊豆町宇久須のヒューマンヴィラ伊豆に入所しております。面会に行くと、半日くらい掛るので、面会も1週間がつい2週間と間隔が開くようになってしまうというのを聞きます。

「町内施設に入所出来れば」というようなことをよく耳にします。そこで、当町内の入所施設と近隣の西伊豆町の入所施設のそれぞれの入所可能人員はどのくらいあるのか、お伺いしたいと思います。

私は過日宇久須のヒューマンヴィラ伊豆にうかがった時ではありますが、その時には、松崎町から昨年度は12名入所し、約5000万円近く介護給付費をいただいているというようなことを伺いました。

そこで、昨年度、隣の西伊豆町施設に何人入所し、その介護給付費の額はどのくらいになっているのか、伺いたいと思います。

続きまして、2点目の町道貫七線についてであります。この路線は、マーガレットラインから石部棚田入口まで整備されましたが、その先、田代までの間の道路整備について地域関係者に

アンケート調査を行いました。その結果はどのようになっているのか、また、今後の見通しについて伺いたいと思います。

3点目の町管理河川の管理状況についてであります。最近山林の価値が低下していることから、特に雑木は放置されている状態です。

町内においても人家の近くで雑木が河川を覆っている箇所が見受けられますが、水出等の対策はどのように考えているのか、伺いたいと思います。

以上で、壇上での質問を終わります。

○町長（齋藤文彦君） 土屋清武議員の一般質問にお答えします。

1. 当町の高齢者介護施設サービスについて。

①「町内で高齢者介護施設入所希望者数と、その内入所必要性の高い方は何人か」についてであります。

当町の65歳以上の人口は年々増加しており、それに伴い介護認定を受ける方も増加傾向にあります。

毎年、県では特別養護老人ホームに対し、入所希望者状況調査を実施し、市町別に申込実人数から県の介護老人福祉施設入所指針に照らして、入所の必要性が高いと判断された方の人数を把握しております。

本年1月1日現在の調査結果では、当町の入所の必要性が高いと判断された方は、入所申込者52人中8名という結果でした。

②「町内の入所施設の可能人数は、又隣の西伊豆町の入所施設の可能人数は」についてであります。

入所をして介護保険のサービスを受ける施設は、「特別養護老人ホーム」と言われる「指定介護老人福祉施設」、「老健施設」と言われる「介護老人保健施設」、「指定介護療養型医療施設」、その他「グループホーム」と言われる「認知症対応型共同生活介護」があります。

松崎町内の入所施設は、指定介護老人福祉施設が1カ所で、定員は50人です。

また、西伊豆町内の入所施設は、指定介護老人福祉施設が2カ所、介護老人保健施設が1カ所、グループホームが1カ所で、定員の合計は153人となっております。

③「当町住民で昨年度西伊豆町内施設に入所した方は何人で、介護給付費の額は」についてであります。

平成23年3月から本年2月までの給付状況になりますが、入所延人数は4施設合計で440人で、月平均では37人になります。

また、その方々への給付費総額は、約1億1055万円という状況でした。

2. 町道貫七線について。

①「石部棚田入口から田代間道路改良についてのアンケート結果は」についてであります。

ご承知のとおり、町道貫七線の石部棚田から田代峠間の整備については、地域からの強い要望を受けて、町から県営中山間地総合整備事業としてお願いしたものです。

ご質問のアンケートは、静岡県が事業の経済効果を算定するための資料の一部として、計画策定時の平成22年度に石部、雲見地区において行ったもので、各世帯の意識調査により、生活環境項目の改善効果を求めたものです。

その結果、事業に要する費用に対し整備による経済効果の方が大きい、いわゆる投資効果があると算定され、静岡県が事業主体となり、中山間地総合整備事業の中の農業集落道整備として、事業費1億6320万円、延長1890メートル、幅員5.0メートルの拡幅改良が計画されています。

②「今後の見通しは」についてであります。

今後の見通しについては、中山間地総合整備事業の全体計画期間は、平成23年度から平成28年度の6カ年間です。

整備はその期間内で進めていくこととなりますが、昨年度行った調査によると関係する土地所有者約100人の内、7割が県外の方であります。また、3割近い方が登記簿上の住所に居ないことが判明しています。それに加えて、現地と公図が大きく食い違う箇所もあるなど、事業実施には相当な困難が予想されます。

しかしながら、当路線は国道136号や町道山口雲見線と接続する主要な生活路線であり、更には災害時の迂回路となる重要な路線であります。

町としても、地元の皆様の協力をいただきながら静岡県と連携して事業の推進に努めて参りたいと考えています。

3. 町管理河川の管理状況について

①「人家の近くで雑木が河川を覆っている箇所が見受けられる。水出等への対策は」についてであります。

近年、地域住民が河川や道路などの環境保全に従事する機会が少なくなったことなどから、その維持が懸念されていると感じています。

ご指摘のような箇所で、樹木により流れが阻害され、洪水や災害を招かないよう、対策を講じなければならないと思いますが、地域でできることは地域で対応していただきたいと考えてい

ます。また、雑木であっても個人の財産については、当事者に保全管理していただかなければなりません。

町としても、官地内の樹木について、そのような状況がある場合には、限られた予算の中で地元区長と協力して、必要な対応をして参りたいと考えております。

以上でございます。

○6番（土屋清武君） 一問一答でお願いいたします。

○議長（斉藤 重君） 許可します。

○6番（土屋清武君） いま、町内の高齢者の福祉施設の入所者希望の関係で、県の方で審査したところ、何か8名というようなことで伺いましたけれども、それ以外の申込者はそんなに急ではないと・・・。

実は、うちの近辺にも、申込をしてもすぐに入れないと、入れていただければ私は仕事に出られるというようなことも聞くわけでございます。それは、うちで看なさいというようなことで考えなければならないということでしょうか。これは、申し込むということは、そういう施設へ入ることによって、その家の家族が何かほかの仕事ができるというような、そして、介護をしなければ、目を離せないというようなことから一時的にでも逃れる。

これは、確かに日中だけの施設もありますけれども、そうかといって、常にそういうことが年中できないわけですので、もしそういう入所施設が町内にできれば、自分が仕事ができるとか、家族も仕事ができるというようなわけですけれども、そういうようなことで、そういう人たちでもそれなりに町に介護料金、介護施設料は払っているわけですので、その辺をどう思いますか。

○町長（齋藤文彦君） 当町の入所の必要性が高いと判断された方は、入所申込者52人中8人という結果と私は申し上げましたけれど、詳しいことは担当課長の方から・・・。

○健康福祉課長（石田正志君） 本年1月1日現在の県の調査においては、町長が申し上げましたとおり松崎町については、実人数は52人特養に申し込んでしるというような状況でございます。その内、在宅で6カ月以内の入所を希望される方が25名いて、さらに、町長が答弁しましたように、県の入所指針というのがございます。これは点数になっておりまして、いろいろと家族の状況とか、本人の状態を合せて点数制になっています。

それを各申し込んだ施設で当てはめて、いわゆる順番を決めているものですから、そういった関係で、申し込んだから早く入れるというわけではございません。やはり状態が悪い方が優先されているような、そういう制度になっているものですから、早く申し込んだ方でも長く待

っていただくような状況が発生しているというものでございます。

○6番（土屋清武君） その県に上げる前に、また入所についての審査というんですか、そういうようなことが行われるというようなことも聞くわけですので、その審査等の構成のすべてじゃないですから、こういう方たちがなっていると、役職等で結構ですので、そういう方を公表していいものだったら教えていただきたいと思います。

それで、そういう審査会が何回くらい年にやるのか、わかれば教えていただきたいと思いません。

○健康福祉課長（石田正志君） いま議員が言われたのは、介護認定審査会というものでございます。これは賀茂地区で組織しておりまして、それぞれ地区が、河津・東伊豆が第1合議体、下田市を除いたものですが、南伊豆が第2合議体、西伊豆町と松崎町が第3合議体というものを組織しておりまして、お医者さんとか、それから、ケアマネージャーさん、薬剤師さん、そういった方々がメンバーで、1回あたり大体5名くらいの方が参加しております。

松崎町の場合ですと、年間30回ほど開いております、介護認定の新規の申請の方あるいは更新の方の認定をしております。

○6番（土屋清武君） それで、隣の・・・、先ほどの2番の関係ですけれども、西伊豆町と比較した場合については、西伊豆町は153名で、当町は約104名ですか・・・、50ですか。

そうしますと、大きな開きがあるわけですね。松崎町の住民は、先ほども伺ったように、52名のうち25名は入所可能というようなことのように伺ったんですが、それでいいですか。

そうしますと、そういう人は施設があれば入れるわけですよ。希望があるんだから。それで、介護料を払っているわけですね。この人たちは。その辺をどう思いますか。介護保険料・・・。

○町長（齋藤文彦君） 施設というような話が出たわけですが、土屋議員は雇用のことをよく考えておられて、いろいろぼくも刺激を受けているわけですが、去年ある業者から介護施設建設の話が出たわけですが、それは29床ということになっているわけですが、それによると、年1億2000万円の給付費が増加して、いま介護保険料が松崎町は4400円なんですけれども、これがもし出来ると介護保険料が5000円以上になると、いま一番高いのが小山町で5300円だと思うんですけど、そのくらいに近くなるのかなと、そして、また、一般会計の方でその給付費の12.5パーセント、1500万円くらいが増加するというようなことを考えると、ちょっと厳しいのかなと私は思っているわけですが、ちょっと詳しいことは担当者の方から説明します。

○健康福祉課長（石田正志君） まず、松崎町の方が25名希望されているということですが、こ

の入所基準につきましては、介護保険施設、特別養護老人ホームというのは、日本全国どこにでも申込みができます。介護認定をされている方でありましたら。

ですから、松崎町の方も隣の西伊豆町にも当然申込みができますし、西伊豆町の方が松崎町にある十字の園に申込みができるという、そういう制度、広域的な考え方ということで考えております。

そして、介護保険料のことが出ましたが、今年度、24年度から26年度は第5期の介護保険計画でいろいろ議会の方でもご説明させていただきましたが、いま言いましたように、基準が月額4000円から4400円に上げさせてもらっている経緯があります。それにつきましては、3年間を給付費総額をみて、どのくらいの経費がかかるかということから、1号被保険者、いわゆる65歳以上の方の被保険者数から割り算をしたような格好で出しているわけですが、当然松崎町に介護事業所が増えれば、利用が増えるということは当然給付費総額が増えますので、それは当然保険者の保険料とか、公費負担の町の分とか、2号被保険者の介護保険、各医療保険から出している40歳から64歳までの方の負担、そういったものにも当然跳ね返ってくるということですから、確かに、こういった介護をされている家庭の方にしてみれば大変つらくて何とかしてもらいたいという声は聞かれるんですが、やっぱりその半面、そういった保険料に影響するというデメリットもあるものですから、総合的に考えていかざるを得ないのかなということで、今回の第5期には事業所数を増やさないで現状のままでいかせてもらいたいということで、ご説明をさせていただきましたと思います。

○6番（土屋清武君） 町長から昨年あたりに施設の申込みがあったというようなことをちょっと伺ったわけですが、現実には先ほども25名の方たちも同じように介護保険料を払っていて、実質的には恩恵を受けていないということには間違いないわけですね。現状は。

それは、すべての住民が同じように平等にということについては、そうなればベターなことですが、すべてがそうでないということは私にもわかります。

だけど、松崎町はいま雇用の場がなく、人口がずんずん減っているわけですね。こういうものができることによって・・・、これは町長が言ったように29床で町村の許認可だというような施設になるわけですが、こういう場合において、作ることによって、そこで働く人たち、30名くらいの雇用はなされると、それによる人口の減少の一つになると、そして、もう一つは、そこで働く人の税収がそれなりに住民税が増えてくるわけですね。あるいは、一時的なものなく、これが子どもができ、家族を持つようになって、だんだんと大きくなって、それなりのこういう施設ができて働き場ができれば増えていくというように私は感じるわけですが、

この辺を・・・確かに、この3月に作成した町の高齢者保健福祉計画介護保険計画の中に、こういう施設については、今後老人ホーム等についてはこの福祉圏域内での調整というようなことになっているわけです。もう一つの保健施設、介護保険施設になっているわけです。この圏域の中のところで先に許可をして、作られたら、また松崎町はそういうことであるから、そっちへ行ってもらいたいということに解釈するようになるんじゃないですか。それじゃ、うまくないじゃないですか。本来の市町行政としては。

地域の住民が極力その中で、福祉の充実を図っていくのが行政のやるべきことじゃないかと私は思うわけですが、いかがなものでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 先ほど課長も答えたように、一つの介護施設ができるということは非常に厳しいことだなというようなことを中で話し合ったわけですが、今後のことを考えるといろいろあると思いますけれども、今のところ非常に難しいなというようなことを感じているわけです。

また、ヘルパーさんとか、看護師が・・・、マイナスのことばかり言って申し訳ないですけども、いま取り合いが激しくて、非常に厳しいというようなことが言われていまして、非常に厳しいのかなと考えているわけで、社会福祉センターや近隣、町の協議の上で広域的に進めていくのがいいのかなと思っているところでございます。

○6番（土屋清武君） たびたび言うようではありますが、これがほかの圏域の中でそういう施設ができた場合については、また後回しになるわけでしょう。

確かに、入所すればそれなりに介護費用がかかるわけです。町県民税は増えてくるわけでしょう。30名を雇えば。一般会計から税収が上がってくるから繰り入れたらどうですか。

総合計画でもあるように、松崎町の福祉関係については、一般の評価であまり良く感じられていないと思うんですよ。ですから、こういうものを作ることによって、若干それは、なるかもわからない。一般会計から、それなりに税収が増えてくるものですから、そういうものを繰り入れて、町民に福祉を充実させる方が行政の仕事だと思います。どうですか、町長。

○町長（齋藤文彦君） いろいろ議員の言われることも重々承知しているわけですが、やっぱり今のところは厳しいのかなと感じているところでございます。

先ほど課長が言いましたようにもう一回詳しい説明を課長の方からしてもらいたいと思います。

○健康福祉課長（石田正志君） 一般会計からの繰入について私がどうこう言えないものですから、雇用の関係ということで、議員がおっしゃった30名の雇用の見込みがあるというようなこ

とでございまして、いま町長が申し上げましたとおり介護を取り巻く状況というのは、大変厳しくなって、介護に就く職員が少ないというような状況で、大変困っているという状況でございます。ハローワークの募集をみますと、大体出ているのは看護師とか介護職員、そういう方々が多くなっているような状況でございました。ちなみに、この近辺の賀茂圏域のそういった施設の募集の給料を見ますと、ディサービスの施設で12万8000円から15万2000円くらいの募集でした。それから、老人福祉施設、これは特別養護老人ホームですね。それが・・・、全部見たわけではありませんけれども、15万6000円くらいの募集をしている施設でした。老人保健施設、これが西伊豆町でいう「しおさい」のような施設ですけれど、そこが15万円から18万円というような施設ですから、思ったほど給料は良くないのかなという、これは全国的な問題になっているわけですけれども、そういった関係で職員もなかなか勤務が厳しい割には給料が安いということで、職員が集まらない現状だと思います。

そうした中で、これを仮に30人という方が、職種がいろいろあるものですから、一律この金額は当てはまらないと思いますけれど、30人掛けて12カ月、ボーナスを入れて何カ月になるかわかりませんが、そうした場合と、先ほど言いました給付費の支出が1億円以上、それとを秤にかけると、ちょっと給付費の方が多いいんじゃないかなという感じがいたします。

○6番（土屋清武君） この介護施設の関係につきましては、確かに、松崎町地域福祉検討協議会設置要綱の中で、委員会でもまとめたのが、ここに今後の3カ年のやつがあるわけですけれども、そうしますと、今の考え方でいくと、介護費用が増えるから今の時点では施設を増やさないというように私は受け取ったわけですけれども、26年度まで現状のままでいくというようなことになるわけですけれども、非常に雇用の場の関係等をみますと、非常にどうかなと、私自身は思うわけです。今後検討していただけないかなということで一応介護関係につきましては終わりたいと思います。

次に、貫七線の関係でございまして、先ほどの説明でいきますと、県が主体となって約1億数千円程度の事業費として、23年から28年まで6カ年の中で行うというように伺ったわけですが、これが地域のアンケート・・・、地域の人にアンケートを取ったわけですけれども、この結果はどうなったのかなというのが地域の人たちからの声であります。その結果がどういうふうになって、現実にやるものがどうかというようなことを言われるわけですので、今後このようなことが、アンケート等があった場合については、ぜひともその結果を報告、広報等で結構ですので、そういうふうにしていただければと思います。

それで、今後の見通しということに対しまして、6年間ということではありますが、そうします

と、あれですか、先ほどの話ですと持ち主の中で7割の方が県外、そして、それ以外でも所有者がはっきりしないというようなことのように思いますが、今後、これについては、県の方がその所有者等を調べるのか、それとも、町の方が現実にやっていくのか。交渉はすべて県の方に任せるのか、そこらをちょっと教えていただけますか。

○産業建設課長（菊池三郎君） 大変貫七線につきましては、地元の皆さんの熱い要望によって、先ほど町長が申し上げたように、いま県の計画にのっているということで、23年から28年の間で取り組んでいくというようなことになっているところでございます。

そのアンケートの結果、いわゆる費用対効果の算出の基礎としてそれを県の方で利用しているわけですが、数値的には1.15という数値が出て、1.0以上になれば効果があるよという話ですが、1.15という数値が出たので、効果があるので取り組むということになっております。

先ほど7割の方が県外の方で、また、そのほかに3割の方が登記簿上の住所にいないというようなことを町長が先ほど申し上げたところでありますが、あくまでもこれは県が実施主体でやるわけですが、地元のそういう用地交渉等においては、町も協力していかなければなかなか前へ進んでいかないということがございますので、県と町と一緒に取り組んでいくということでございます。

○6番（土屋清武君） この貫七線は、実は、136号が崩壊したりした場合に迂回路というようなことで、地域の三浦地区の方たちが同志会等を中心にして毎年町長にお願いしてきているわけですが、これは、実は、地域だけでなく、この道路が充実することによって、現在もそうですけれども、南伊豆町の方たちが松崎の地域へ、商店街に来ていろいろと物を買っていくわけですが、伊浜、妻良、子浦、あの近辺は下賀茂へ行くより松崎へ来た方がいいというようなことで、私も役場にいる時からあの道が整備されれば、南伊豆の一部が松崎町の商業圏だというようなことで積極的にやるべきだというようなことで議論した経過がありますけれども、まさしく現在そのようになっていると思いますので、これについては至急進めていただければと思います。

続いて、町河川管理の管理状況であります。先ほども回答していただきましたけれども、実は、私の地域に流れております太田川ですが、おかげさんで今年地域の近所、尾中建設のすぐ横になるわけですが、雑木が川の中に覆いかぶさって河川が半分くらいしか役をしていないような、水が出る時には年中木が水の中へ浸かって、下流へとしなって曲がっているような状態になっていたわけですが、今回おかげさんで、町の方でこれを除去してもら

ったわけです。

そして、その下の部分の千貫門から登り口の下になるわけですが、これは個人の山でしたけれども、私が区長をやっている時もさんざこれは地主さんをお願いしたわけですが、なかなか地元で言っても了解してくれなかった経過があるわけです。それで、町の方から話をしてくれというようなことで早速個人が自分でやってくれたわけですが、実はこういうような状況の河川が岩科あたりへ行くと見受けられるわけですが、これは中川の方に行ってもそうじゃないかと思えますけれども、全部の河川を見ていないわけですが、そういうようなことが見受けられますので、この関係について、町の方としては年1回くらい見に戻るのかどうか、河川の管理の関係で点検に回っているのかどうか、その辺はどうですか。

○産業建設課長（菊池三郎君） 雲見の太田川の件につきましては、昨年だったでしょうか、地元の方から要望がありまして、議員が言われるような形で河川に覆いかぶさっていると、水害も危険ですから何とかして欲しいというような要望があったものですから、本年対応したわけです。

現場の方は区長の立会いのもとにやらせていただきました。全面的に区長の指示のとおり対応させていただいたところです。

町内でいろいろ河川があるわけですが、私どもは点検につきましては、随時やっています。あくまである程度地元の区長さんの要望にもとづいて限られた予算の中で対応しておりますので、できるだけ区長さんから要望をいただくのがいいのではないかと考えております。

○6番（土屋清武君） 点検はしているということですので、今後河川管理については、水出がした場合に、雑木のために災害が起きるというようなことのないよう管理してもらおうということで、若干時間はありますけれども、これで終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（斉藤 重君） 以上で土屋清武君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時47分）
